

健康

かがわマンモグラフィサnder
乳がん検診を受けましょう

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014 県健康政策課 ☎087-832-3261



**乳がん月間の10月は
休日に検診を実施します**

●香川井下病院（観音寺市）
日時 10月13日（月・祝）
定員 15人
申し込み 香川井下病院
☎52・2215

●三豊総合病院（観音寺市）
日時 10月19日（日）
定員 20人
申し込み 三豊総合病院
☎52・2726

●かしづかクリニック
日時 10月19日（日）
定員 10人
申し込み かしづかクリニック
☎82・9000

※1週間前までに、直接病院にお申し込みください。
対象 市内に住民登録がある、令和8年4月1日時点で40歳以上の女性（※昨年度未受診者）
持ち物
・乳がん医療機関検診受診票
・マイナ保険証、資格確認書類
・無料クーポン
※市から送付のあった人のみ

自己負担金
40歳 無料
41～69歳 1,500円
70歳以上 500円

詳細はこちらから



募集

2026年4月入学
夜間中学の生徒を募集します

▶申し込み・問い合わせ 学校教育課 ☎73-3131 FAX 73-3140



三豊市立高瀬中学校夜間学級の2026年4月入学生徒を募集します。入学を希望する人は、入学希望者説明会に参加してください。説明会に参加する場合は、事前に申し込みが必要です。

日時
①10月31日（金）午後6時～7時30分
②11月1日（土）午前10時～11時30分
③11月1日（土）午後1時30分～3時

※当日は、個別相談も予定しています。

場所
高瀬中学校夜間学級



暮らし

自治会管理ごみステーションで
金属ごみ・有害ごみを収集します

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

収集日 10月29日（水）
（粟島・志々島は10月24日（金））
※午前8時までに出示してください。

収集品目
①乾電池
※充電式電池の回収は行いません。
②蛍光灯、電球（LEDを含む）
③水銀体温計、水銀温度計
④使い捨てライター
⑤金属ごみ（やかん、鍋、フライパン、傘の骨など）
※5つの品目ごとに分けて、キャリーに入れて出してください。

注意事項
・50cm以上のものは、粗大ごみとして処分してください。
・傘は、骨以外のビニールや布を取り除いてください。
・事務所や商店、農業など、事業に伴うごみは回収できません。
・10月29日（水）は、詫間町でのプラスチック製容器包装の回収はありません。
・市役所・各支所の持ち込み場所でも、毎月2回（第2・4日曜日）の午前7～9時）収集しています。

自治会が維持管理しているごみステーションは、自治会員が利用するためのもので、加入していない人は原則利用できません。
自治会非加入者向けのごみ持ち込み場所や利用方法は、環境衛生課までお問い合わせください。

健康

みとよ市民病院
『健康地域交流DAY』を開催します

▶問い合わせ みとよ市民病院 ☎83-3001

病院で健康チェックや体力測定を行い、改めて自分の健康について見直してみませんか。

日時 11月1日（土）
午前10時～午後1時

場所 みとよ市民病院

内容
・『まちの保健室』健康相談
身長、体重、BMI、骨密度、血管年齢などを計測します。
・体力測定、体圧測定
・子ども体験コーナー
ドクターやナース、薬剤師になってみよう。
・屋外展示コーナー
救急車や消防車が展示され、煙テントの体験などできます。
・福祉用具の展示や解説
・リハビリスタッフや公認心理師などによるミニ講座
・健康や介護の相談コーナー
・キッチンカーなど



健康

健康診査・特定保健指導を受けましょう

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

今年度の健康診査は10月31日（金）までです。年に一度は必ず受けましょう。

受診場所
三豊市・観音寺市の実施医療機関
※事前に予約してください。

持ち物
・5月下旬に送付した水色の封筒
・マイナ保険証・資格確認書類など
健康診査の結果が出たら、健康状態を把握し、生活習慣を振り返ることが大切です。
生活習慣病の発症リスクが高い人には、『特定保健指導』を実施しています。案内が届いた人は、ぜひ受けましょう。

福祉

10月は
「里親を求める運動」月間です

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

里親制度は、家族のもとで暮らすことができない子どもたちが、家族の一員として、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で健やかに成長するための制度です。

「里親制度説明会」を開催します

日時 10月12日（日）
午後2時～4時

場所 サンメッセ香川（高松市）

内容 里親制度の説明、里親による座談会 など

対象
・里親制度を知りたい人
・里親になりたい人

申し込み
県子ども女性相談センター
☎087・862・8861

福祉

ひとり親家庭のお母さんお父さんへ
就職や資格取得に給付金をご利用ください

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

ひとり親家庭の母や父が教育訓練を受講したり、養成機関で修業したりする場合は費用などを給付しています。給付金の受給には、受講前に子育て支援課への相談が必要です。

自立支援教育訓練給付金
ひとり親家庭の母や父が、技術を身に付けるために指定教育訓練講座を受講し修了した場合
支給額 経費の60%
（1万2千円～20万円）
※雇用保険法に基づく教育訓練給付金の支給対象者は、その支給額との差額になります。

高等職業訓練促進給付金
ひとり親家庭の母や父が、資格取得のため、養成機関で6カ月以上修業する場合
支給額
修業期間の全期間（上限4年）
・月額10万円（非課税世帯）
・月額7万5000円（課税世帯）
※最終年度のみ、月額4万円を加算。

修業期間修了時
・5万円（非課税世帯）
・2万5千円（課税世帯）

対象となる資格や講座
看護師・准看護師、介護福祉士、保育士、理容師・美容師、調理師、デジタル分野など
※対象となる資格や講座は、受講前に確認してください。